

## 診療だより

平成 27 年 5 月発信

### 肺炎球菌ワクチンの定期接種化について

やっと過ごしやすい季節となりました。

しかし、まだ朝晩の寒暖の差が激しくて体調を崩しやすいので、栄養や睡眠をしっかり取り、手洗いやうがいの励行に心がけましょう。

今回は、肺炎球菌ワクチンの接種、特に定期接種化についてお伝えします。

肺炎は死因の第3位で、しかも亡くなる方の95%は65歳以上で一番多い原因菌では肺炎球菌です。

肺炎球菌ワクチンは、平成14年以降に始まり5年間は有効とされてきましたが、自費で高価なためになかなか普及されませんでした。しかし、平成26年10月より65歳以上の方は肺炎球菌ワクチンが定期接種化されました(一部負担)。但し、平成30年迄暫定処置として65、70、75歳等と5歳刻みに各年度に該当年齢になる方が対象となります。

定期接種の対象年齢に該当する方は、市町村より公費負担を受けることができる「お知らせ」が届きます。尚、定期接種の対象となる期間は一人一回、一年間のみです。それ以外は全て自費となります。

該当者は忘れずに定期接種を受けて、肺炎になることを少しでも防ぎましょう。

#### ●自然感染の場合



#### ●ワクチン接種の場合

